

平成26年度第2回国立市立学校給食センター運営審議会記録（要旨）

日 時	平成26年9月25日（木）午後2時00分から午後3時45分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	17名
欠席委員	1名（代理出席者1名）
傍 聴	0名
事 務 局	4名（本多所長、原田主査、横山栄養士、後藤主事）
議 題	事業報告について（資料1） 学校給食費収支状況について（資料2） 学校給食費の今後の状況について（資料3） その他

1. 事業報告について（資料1）

事務局から資料に基づき、前回の審議会以降本日までの給食センターにおける主な事業と放射性物質の測定等に関する対応を報告した。

【主な意見等】

- ・8月・9月分の物資の産地について、みそが国産大豆使用証明証付きとあるが、産地・県名がわかれば出していただきたい。今後可能であれば、同位体研究所の検査に出していただきたい。

可能なものについては対応していきたい。

2. 学校給食費収支状況について（資料2）

事務局から資料に基づき、4月1日から8月31日までの学校給食費の収支状況についての報告を行った。なお、併せて監査員から監査の報告があった。

審議の結果、学校給食費収支状況については承認された。

【主な意見等】

特になし

3. 学校給食費の今後の状況について（資料3）

事務局から資料に基づき、学校給食費の今後の状況について説明を行った。

【主な意見等】

- ・資料3で不納欠損、還付基準について教えていただきたい。

これ以上徴収が困難というものについて、不納欠損という形で落とし、徴収はしないと

いうものである。国立市の取扱いは、給食費の納入がなくて10年を超えたもの及び5年を超えて市外に転出された方については、不納欠損処分を行っている。還付については、国立市立学校給食センターの給食費に関する規則を基に、日割りで計算し、過納分は返還している。

- ・資料2で年度別の収支一覧表が載っているが、滞納額は何故増えてきているのか。きちんと徴収していただいた上で値上げもきちんと考えていくということは大切な姿勢ではないかと思うが、不公平感はないのか。

25年度の過年度分になったものについては、これから9月以降に本格的に力を入れていくということで、25年度についてはまだちょっと金額は大きいということはある。給食費の滞納額を増やしてはいけないが、必要に応じて給食費の改定とかも行っていかなければならないとは考えである。

- ・資料1についてだが、畜産物に関しては国産品をわりと入れているように見受けられるが、魚についてはほとんどと言っていいほど外国産となっている。もう少し国産のものを取り入れて、食育に力を入れてはいかがか。

給食費会計を圧迫している中で、ある程度一定の金額を抑えざるを得ないといった中で、なるべく国産のものは使いたいと考えている。

- ・給食費が値上げされてないからという理由にはならないのではないかと。そういう努力が足りないのではないかとと思うが。

栄養士とも相談しながら、そこはやっていきたい。

- ・放射性物質による汚染ということも考えれば、一概に海外のものがよろしくないということではないというふうに思うが、いかがか。

- ・O157あるいは黄色ブドウ球菌といったものは、食中毒の原因となる9割を超えるものが外国産の輸入の凍結した冷凍食品によるものなので、できるだけ学校給食には使うべきではないと私は考えている。

- ・もちろん西日本産のいい魚が安く手に入れば、それに越したことはないが、現実家庭の家計の状況からもそうはならないのが現状なので、その中でセンターのほうでもやってくれていると感じている保護者もいるということはお伝えしたい。

- ・資料3の5ページの通帳残高一覧で、最近は全体的に高騰気味なので、残高が大分少なくなってきたというふうに見ればいいのか。年度ごとに見ていくと、かなり数字のばらつきがあり、必ずしも少なくなっているとも言えないし、そのあたりをどう見るか。

消費税増税等も含め、全体的には残高が減ってきているという傾向はあるかということはある。

- ・学校が徴収する場合の方が、収納率が高いというのはなぜなのか。

一般的に言えるかどうかわかりませんが、国立市では学校で給食費を集めているわけではないので、やってみないとわからない部分はあるかと思う。

- ・不納欠損処分の年数だが、他市が長くて5年ぐらいのところ、国立が10年で市外転出5年とあるが、一方で7年も8年も前のものはなかなか納めてもらえるのは難しいと思うし、コストもかかってくるので、見直しとか検証とかはしているか。

民法上では、2年が時効である。では2年で、不納欠損していいかとなると心情的にど

うかという部分はある。過去の運営審議会でも議論をいただいているが、今日に至っているということである。

- ・ 還付基準についてだが、還付日数を少なくするというのは何らかの課題とかあるか。
煩雑な事務であるところから、もう少し簡略化できないかというところはある。また、給食費を規則の中で条件を設けてどこまで返すべきなのかという整理は必要であると考えている。
年間で還付金額はかなりの金額になるし、事務の手間もあるし、給食費の会計収支を考えると、もう少し簡素化してもいいのではないかという部分はある。
- ・ 自分が子供の頃は給食費というのは袋に入れて学校に子供が持って行って集めていた。国立市はいつ頃からこういう口座振込制になったのか。センターだけが頑張ってもどうにもならないということが年々、現状としてあるので、このような現状はやはりおかしなことである。
手元に記録がないが、おそらく最初から給食センターが一括して徴収するような形をとっていたのではないかと思う。
- ・ 自動振替にしておいたほうが、回収率が高い。だから銀行振替にしたほうが、回収率がいいと考える。もう一つは家が貧乏だからとか、子供がお金を盗んでしまうとか、そういうトラブルがないように、いじめがないようにということで銀行振り込みになったというケースもあったのではないか。だから銀行振り込みでいいのではないか。これをまた前に戻してお金を数えてというのはすごく大変な作業であると思う。
- ・ 未収入分については口座と納付書でどちらがどうなのか。
口座振替を利用している方は全体の94%である。未納者は口座であろうと納付書であろうとお支払いいただけない方がかなりいる。口座をしてもお金を定期的に口座に入れていただけない方もいます。
- ・ 口座振替の方と納入者の方でどちらが収納率多いとかというのではないのか。
細かい調査を行っていないのでわからない部分はあるが、確認した中では、どちらの方法をとってもお支払いいただけない方は変わらないというのがちょっと感覚としてはある。
- ・ 口座振替は給食センターが指定している口座だけなので、そこを改善すれば、もう少し収納率が上がるのでは。
口座の指定銀行が11支店あるが、手数料がかかっていない。これを広げていくには手数料が必要となり、手数料をどこから捻出するかという部分で、ちょっと悩ましいところはある。
- ・ 子供自身が食べる意欲を増すことが一番。食べる時間を作ってあげるような学校の姿勢も一番大事だと思うので、食育に関しては、少しずつ改善していったらどうかと思うが。
- ・ 限られたお金の中で最高の栄養になるための給食をみんなが考えて作っている、それを食べているということの子供が学校で聞くだけではなくて、親と話し合う時間を持つというのが大事ではないかという話があった。
- ・ 今の話だが、問題提起は学校側からも提案があったのか、それとも保護者側、PTAなのか、一部の保護者側から残菜が多いのでという問題提起があったのか。

- ・学校でできるだけ食育をしていただいた上で、給食センターもおいしい給食を提供していただき、さらに親も家で給食に関する話をしていくと少しはいいかというような話が運営委員の中で意見が出た。
- ・そういうことに関しては、やはり学校と保護者が協力し合ってその話をしないと、あと先生によっても全然違う対応なので、そこがちょっと問題点としてあるのかというのは思う。
- ・校長先生の話は、給食の件だけではなく、八ヶ岳と日光の自然教室と修学旅行に同行したとき、学校生徒たちの残しの多さにびっくりしてことがあり、ホテル側の食事量の問題もあったが、これはというふうに思って、日ごろの学校の努力も足りなかったかもしれないし、食事に対する意識の高さがあまり高くなかったのではないかというのを実感したという話であり、それと給食をリンクさせて考えたときに、給食の残菜をいつも減らしていきたいというような話になった。

4. その他

【事務局から】

給食費関係については、次回以降も事務局で資料等を考えた中で提出していきたい。

それから、現段階で教育委員会の方から、給食費改定についての諮問というのは出ていないが、今後そのような動きになる可能性もあるので、その時はまた引き続きよろしく願いたい。

それから、できれば第4回審議会については、今年度については視察研修ではなくて、引き続き給食費またはそれ以外の議題について議論させていただければありがたいというふうに考えている。

もう1点は、七条委員にできればアレルギーに関するお話をさせていただければというような要望があったが、この場で確認させていただきたい。

- ・40分か50分いただければ食物アレルギーのことにについて一通りのことはお話しできると思う。次回、プロジェクターを用意していただいて、スライド50枚ぐらいをなるべくわかりやすく話しをすることは構わない。

七条委員の話は40分ぐらいということによろしいでしょうか。

- ・環境保全再生機構といったか、公の機関でそういうホームページがあって、食物アレルギーとかいろいろな喘息についていろいろな資料がダウンロードできる。11月になったらまた再発行できるという話だったので、それを取り寄せることができれば。あるいはそれが無理だったら、ダウンロードしていただき、そのときの資料にさせていただくと非常にわかりやすいかとは思いますが。

その打ち合わせについては、後日七条委員と具体的な打ち合わせをしていきたいので、それでよろしいか。

- ・国立市内にエピペンを持っている子がどのぐらいいて、除去食の子はどのぐらいいるということは把握しているのか。
- ・市の内部でも調べてもない。各学校ですら把握していない。あと除去食はどれぐらいやっているかというのは各学校単位ではつかんでいらっしゃるので、それを全体的に取りまとめてやっていないですね。

- ・エビペンについては出していません。学校では把握していますけれども、それを市に報告していない。
- ・各学校ではもちろんエビペンの所持状況、ある時期の状況は全員把握しています。ということです。それでは、先ほど2点ありましたけれども、まず、11月27日、七条先生によるアレルギーの研修を進めていく方向で給食センターと七条委員の方で調整を進めていただくということによろしいでしょうか。よろしく願いいたします。
それからもう1点ですが、来年の1月22日は視察研修の予定でしたけれども、先ほど給食センターの方からこちらを会議の方に変更させていただきたいという依頼がありました。こちらはいかがでございましょうか。
まだこの場では給食費を改定しますということは申し上げられません。ですので、給食費改定も含めた中で、いろいろな問題点がございまして、できれば会議としてさせていただきます。ありがとうございますというところでございます。
- ・私は会議でもいいと思うが、漫然とした会議というよりは、やはりテーマを設定しての方が話が拡散なくて、この回はこのことについて話しましょう、特に諮問がなくても給食費値上げのことも私はいいと思うが、何かテーマを設定するような形でやっていただけたらというふうに思います。あと、もう1点、次回なんですけれども、できたら、私も同僚の議員にもせっかくの話なので、傍聴に来てもらいたいと思うので、まだ1カ月ちょっと期間があるので、そんなに大きなイベントというわけではないんですけども、保護者も含めて傍聴して一緒にお話を聞きやすいようなこともしていただけたらというふうに思います。
傍聴は構わないが、会場がここしかとれませんので、ちょっと制約された中での会議にはなってしまうのかということで、市内全体に大々的にぶち上げてやるにはちょっと無理なのかというふうには考えてございます。
- ・せっかくの機会なので、なるべく関心の持っていてそうな人がお話を聞ける機会になったらというふうに思います。

【委員代理より】

六小の旭岡と申します。今日は藤田委員の代理で出席しました。ただいま六小の情緒障害等の通級指導学級の担任をしております。要望だが、ここで回答をいただかなくても結構だが、通っているお子さんの中で多いのは味覚の過敏だったりとか聴覚の過敏だったりがあるんですけども、近年多いのは聴覚のほうで、食缶が金属ですよ。それで、よそるものとかトングが全部金属なんです。感覚的に、どう言ったらいいのかわからない、黒板をきーっとやるような音が聞こえてくるというふうに想像してもらえるといいんですけども、よそっているときがとてもよそえないような状況になるお子さんが何人かいました、トングでもいいですし、スプーンの大きなもの、できればあれが樹脂製か何か音が出にくいようなものに今後やっていただければと思ひまして。学級で勝手に使おうかと思つたんですけども、もし食中毒が出たら、勝手に学級でそういうものを使っているということは問題かと思ひまして、ここで言うのが妥当なのかどうかかわからないが、今後そういうことを検討していただければと思ひます。

5．閉会挨拶（谷川会長）

本日の議題は、すべて終了いたしました。次回は、11月27日（木）となりますので、よろしく願いいたします。

それではこれもちまして、第2回給食センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。